

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171300680		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホーム七宗		
所在地	岐阜県加茂郡七宗町川並630-1		
自己評価作成日	平成28年12月11日	評価結果市町村受理日	平成29年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2171300680-004PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成29年1月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念に掲げているように、利用者様自身にやっていただく事、選んでいただく事を大切に日々の介護を行っている。自然に恵まれた環境にあり、近隣の方のご好意でお茶摘みをさせていただいている。近距離の旅行の実施、馴染みの店や場所、人との関係等、入居したことで、今まで普通に行ってきた事が制限されてしまったと思う事が一つでもなくなるように、利用者様の支援を行っている。梅干し・干し柿作り等の風習や、花見、紅葉狩り等の季節を肌で感じられる行事も大切にしている。ご家族も一緒に参加できる行事を企画し、ご家族と過ごす時間を設けている。夜間入浴を希望される方には、夕食後に入浴していただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の基本理念を基に、ホームの運営理念「自分でできること、自分で選ぶことを大切にする」を、常に意識しながら、利用者の持てる力を最大限に引き出し、利用者本位の実践となるよう努めている。事業所は、地域社会の貢献にも繋がるよう、介護の人材育成にも取り組み、実習生を積極的に受け入れている。また、ボランティアに参加していた学生の就職希望も多い。管理者は、職員の意見や要望を聴き、法人内研修や外部研修、勉強会等への参加を奨励し、資格取得支援を行うなど、職員の働く意欲の向上と、より良い利用者サービスに繋がるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『自分でできること、自分で選ぶことを大切にす』という運営理念を事務所に掲示している。毎日の介護の中で、利用者様が何処まで出来るのかを見極め、実践していただけるよう心掛けている。また、それを地域とのかかわりに繋げられるよう心掛けている。	利用者の自立と自己決定を基本とした運営理念を、職員の目につきやすい場所に掲示している。職員は、利用者のもてる力を最大限に引き出し、本人本位の実践につなげ、利用者が満足のいく暮らしができるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域・地区で開催される行事への参加、保育園との交流会、町の図書館の利用、地元の店を積極的に利用する等し、多くの方と交流が出来るよう心掛けている。	公民館で行われる生涯学習に参加し、職員と共に作り上げた作品を、継続して出展している。今年度はハンドベルの演奏を披露する予定である。事業所のイベントの際には、地域住民の参加を呼びかけている。食材や日用品の購入、図書館の利用等、なるべく地元を利用し、地域とのつながりを持つよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事や店等に出掛け、地域の方に認知症の理解をしていただけるよう努めている。初めて認知症カフェに参加し、ハンドベルの演奏をし、触れ合いを行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様と触れ合う時間(行事への参加等)を設け、利用者様の心身の状態を知っていただき、その後、利用者の静動や状態、ホームの活動等の報告を行う。意見をいただいた場合は、日々の介護に活かしている。	会議は隔月に開催し、行政、地域包括支援センター、民生委員、利用者家族が出席している。会議の前には、利用者や出席者がレクリエーションを行って、交流している。事業所の取り組み報告や今後の予定など、意見交換をしている。認知症カフェ開催の情報を得て、職員と共に利用者が参加をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故や入退院、入退居があった場合は報告を行っている。毎月のホーム便りを届ける際に、近況報告している。	行政とは、日常的に連絡を密に行い、共に連携し、事業所の今後の課題を相談している。また、ホームが持っている認知症ケアの専門性を発揮し、地域への啓発にも取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束にかかわるマニュアルがある。玄関、居室は見守りが十分に出来ない場合を除き、常に解錠し自由に出入りが出来るようにしている。外に出られても、直ぐに呼び止めることはせず、様子を伺い必要に応じて言葉掛けを行っている。	身体拘束ゼロの取り組みを、マニュアルに沿って実践している。新人教育の際にも、拘束についての研修を行っている。帰宅願望の強い利用者には、自由な行動を見守りながら、本人が納得するまで寄り添い、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人でマニュアルを作成している。実践者研修受講者は虐待について学び、研修を受けた者が他職員に伝達研修する時間を設けている。虐待と見受けられる行為があれば管理者に報告するよう職員に指導し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、活用しなければならない利用者様はみえない。職員は研修で学んでおり、研修を受けた者が他職員に伝達研修をすることになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書を見ながら説明を行い、疑問な点があれば理解出来るよう説明を行っている。改定の際は、面会時や家族会の時に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に苦情受付の案内を行ったり、ホーム内にも掲示し、面会時に要望等がないか伺っている。また、家族会や運営推進会議の際にも伺ったり、年1回の家族アンケートを行い意見を伺っている。	ホームの「空色通信」や、居室担当職員による利用者の近況報告等で、家族と意見交換を行っている。また、様々な場面において、伝達漏れや誤解が生じることのないよう、常に、家族と職員が直接話し合い、信頼関係を深められるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、職員会議を開催し、意見・提案があれば話し合いを行ったり、それ以外でも意見等を伺った時には話し合う時間を設けている。	管理者も、職員と共に日常業務に従事し、職員の気づきや要望には、迅速に対応している。月1回の職員会議には、エリア長も参加し、職員の希望や利用者の状況等で意見交換を行い、それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度終わりの自己評価も参考にし、職員の勤務状況を把握している。また、本人が希望する試験、研修等があれば、参加できるよう勤務を調整し、家庭の事情を考慮し勤務を組み、無理のないように勤務出来るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数に応じた法人内の研修に参加している。また、希望される一般セミナー等は参加出来るよう勤務の調整を行い、質の高いサービスが提供出来るように努めている。研修を受けた職員は他の職員に伝達研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内には同業者がない為、法人内のグループホーム7ヶ所で2ヶ月に1回、向上委員会を開催し、サービスの提供に関する意見交換を行っている。また、合同で行事を行うなどして交流をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や入居時、利用者様や家族様、担当ケアマネジャーから直接聞き取りを行い、入居してからは本人様と関わりながら関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症の症状を伺い、どんなことで困っているのかまた、どのような要望があるのか直接聞き取りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話をよく伺い、利用者様、家族様の立場に立って、何が今一番必要な状況であるか見極め、助言、対応している。サービスの利用にあたっては上司に報告、相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日のコミュニケーションの中で、お互いの生活習慣や行事を共有しながら関係を築き、また、人生の先輩というのを念頭におき常に学ぶ姿勢で介護にあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な面会をお願いし、遠方の家族様には電話や手紙のやり取りを行っている。また、家族参加の行事を取り入れ、一緒に過ごしてもらう時間を設け、毎月、近況を報告している。可能な限りケアプランのカンファレンスへの参加をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの店へ買い物に出掛けたり、行きつけの美容院へ出掛ける方もいる。また、隣接するデイサービスセンターを利用している知人との交流、地域行事への参加(茶話会等)、年賀状のやり取りを行っている。	地元住民と交流できる機会として、地域の祭りや行事に参加し、馴染みの人や場所の関係継続を支援している。また、隣接のデイサービス利用から、ホームに入居した利用者も多く、互いに行き来し、関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性が悪い利用者様同士は、食事の席を工夫したり、職員が間に入りトラブルを回避したり、会話が持てるようにしている。お互いに声を掛け合って下膳や、掃除を行いお互いに労いの言葉を掛けてみえる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居後も、必要に応じて利用者様の情報を交換している。また、エリア内の特別養護老人ホームに入所された場合、訪問し様子を伺ったり、特養で行うグループホームの行事に参加していただいたこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望は本人様の毎日の記録やケアプラン等に記録し職員全員が把握出来るようにしている。把握困難な方に関しては、家族様や今までの生活状況が分かる身近な方から情報を得、見つけるように努めている。	日々の会話、入浴介助、外出支援などの個別支援を通じ、思いや意向を把握している。知り得た情報は記録し、職員間で共有している。意思表示が困難な利用者は、家族から情報を得て把握するよう努め、利用者の満足につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	毎日の会話の中からもだけでなく、家族様や面会にみえた知人からも情報を収集するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気付いた事は本人様の記録に残し、状態の変化がみられる方は常に申し送りを行い、職員全員が把握できるよう努めている。3ヶ月毎にケアチェックを行い把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様が面会にみえた時に話を伺ったり、出来る限り本人様、家族様にもカンファレンスに参加していただいている。モニタリングは毎月居室担当が行い、担当者は他の職員や関係者の意見も取り入れるようにしている。	3か月毎に、計画に基づいた実践のチェックや、居室担当職員が行う毎月のモニタリング、家族をはじめ関係者が参加して行うカンファレンス等で話し合い、介護計画を作成している。サービス担当者会議の日程調整を行い、家族の意見や意向を重視した介護計画作りに努めている。	利用者の身体機能や運動機能の維持に向け、生活リハビリを中心に取り組んでいたが、今後は「自分の足で自分の行きたい場所へ」を、目標にした取り組みが計画中である。その具現化に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員それぞれが、気付いた事や工夫、その日の状況も記録するようにしている。必要に応じて会議で話し合い、情報を共有、実践や介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様に代わって、受診の付き添いや利用者様の個人的な外出、買い物等の送迎を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本が好きな利用者様には、地域の図書館を利用していただいたり、社会福祉協議会が企画する地域茶話会(その利用者様の地区・ホームのある地区)に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は入居前にかかっていた地元のかかりつけ医がほとんどで、家族様の希望によって定期的に往診していただいている利用者様もみえる。また、緊急時に往診をお願いしたり、電話にて対応を伺ったりしている。定期的に訪問歯科にかかってみえる方もみえる。	契約時に、かかりつけ医についての事業所の方針を説明している。利用者は、今までのかかりつけ医を継続し、定期的に往診を受けている人もある。かかりつけ医への受診は、原則、家族が同行し、緊急時は事業所が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームには看護師がいない為、隣接するデイサービスセンターの看護師に相談したり簡単な処置を行っていただいている。また、エリア内のグループホーム担当の保健師や特養の介護長に相談することもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力病院である木沢記念病院の地域連携室の職員と連絡をとり、情報を交換している。また、他の病院でも担当者との連絡をとり早期退院に向けて取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状態変化には、家族様、主治医との連絡を密にとり、今後の対応の方針、緊急時の対応を相談。家族様と話し合い、利用者様、家族様の意思を確認しそれを第一に支援している。また、重度化した場合にも、意向を重視し、主治医の診断に従いホームで出来る支援をしている。	重度化や終末期の対応について、事業所の方針を利用者、家族に説明し了解を得ている。状態の変化に伴い関係者が早い段階で話し合い、事業所は十分な説明をしている。家族の意向を重視し、安心して移行できる支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、隣接するデイサービスセンターとの合同防災訓練を行っている。常勤職員は2年に1回、救急救命講習に参加し訓練を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜の防災訓練を隣接するデイサービスセンターと行っている。メールによる一斉送信が出来るようになった。防災訓練には、運営推進委員の方、役場職員、区長以外に、近隣の方にも実施の案内をし参加を呼び掛けている。	年2回夜間想定を含め、消防署指導の火災訓練を実施し、誘導、器具の取り扱い、職員配置など具体的な取り組みを行っている。水害、地震が起こった際の話し合い、防災頭巾等も準備され、備蓄の完備されている。近隣の協力体制も整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の言葉掛けは傍で小声で行っている。失敗されても何気なくフォローするよう心掛けている。居室で自由に過ごす時間も大切にしているが、転倒のリスクのある方は、本人、家族に了解を得、戸を少し開けて室内が伺えるようにしている。	法人の基本理念「個人の尊厳を尊重し、個々に適した自立支援」「相手の立場に立ち、思いやりの心で満足されるサービス」を、職員は合い言葉にして、専門職としての自己研鑽に励み、利用者の思いを傾聴し、日々取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	運営理念を念頭に、日常生活の中で自己決定出来るよう、食事のメニューや外出先等、希望が表せるような言葉掛けを心掛けている。思いや希望が表しやすいよう、聴く姿勢で接している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の心身の状況を把握し、本人の意思を確認し、昼寝、入浴、余暇活動等の支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に移動美容室を利用し毛染めやパーマ等、本人の希望で行っている。以前から使用している化粧品を継続して使用される方もみえる。普段着や外出着も出来る限り選んでいただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	エリアの栄養士が作成した献立に利用者様の好みや希望、旬の食材、郷土料理などを取り入れたり、その場で作り、温かい食事を自分で取り分けて食べることのできるような献立も取り入れている。また、個人の能力に合わせ、調理や片付けを行っている。	利用者と共に食材の買い物に出かけ、手作りの食事を提供している。オープンキッチン、作業もしやすく利用者ができる範囲で手伝うことができ、楽しく調理に参加をしている。季節の食材を使い、利用者の意見や経験を活かした献立で、利用者が好む食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の摂取量を記録し、量を把握、個々に合わせ食事量や形状を変えている。水分摂取量の少ない方には種類を変えたり、時間をおいて勧めている。自由にお茶が飲用できるよう、急須とコップをテーブルに置いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、個々に応じた支援をしている。それぞれに合った道具を使用し、義歯の方は週に1回義歯洗浄剤に浸けている。口臭が気になる方はこまめにうがいを行っている。半数の方が訪問歯科による検診とケアを定期的に受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排泄時間を用紙に記入し、出勤職員が情報を共有し、個別に排泄対応している。失禁の量に応じ下着やパッドの種類を変えて対応している。見守りを基本とし、必要以上に介助を行わないよう心掛けている。	利用者の排泄リズムを日々記録し、交替職員に解るようにしている。トイレでの排泄を基本に、昼夜声かけ誘導をしている。自尊心を傷つけることのない対応や、体調の変化に伴う支援など、細やかな配慮に努めている。夜間は安全面を考慮し、ポータブルトイレ利用の場合もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体を動かす機会を増やす為、下膳や掃除、散歩等個々に応じ行っている。献立に繊維の多い食品や乳製品を取り入れたり工夫している。それでもスムーズな排便がみられない方は、医師に相談し、下剤や坐薬で対応し定期的に排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	昼夜入浴時間を設け、本人の希望を伺い入浴を行っている。夜間入浴の方はほぼ毎日入浴される。苜蒲や柚子、みかんの皮等を入れ入浴を楽しめるようにしている。臥床時間や体調をふまえ入浴順を決め、ゆっくりと入浴できるよう心掛けている。	入浴は、毎日でも入れるよう準備し、利用者の希望に応じて昼夜で対応をしている。入浴介助を行う時は、利用者の思いや意向を聞くことができる場でもあり、思い出話をしたり、ゆっくりと入浴が楽しめるよう、個々に寄り添った支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間を問わず自由に臥床していただいている。居室に室温度計を設置し不快感を与えないようにしている。冬場は加湿器を設置し、室内が乾燥しないように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに薬剤情報提供書を綴り、変更があった場合は申し送りをし、直ぐに新しい情報(変更箇所には蛍光ペン)が得られるようにしている。変化がある場合、記録と申し送るよう指示してある。服薬のマニュアルを作成し、確実に服薬出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の趣味や仕事等の情報を得て、野菜や花を育てたり、お菓子を買ひに出掛けたり、知人に会いに出掛けている。本が好きな方は町内の図書館へ出掛け本を借りたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の体調や希望に沿って、散歩や買い物、ドライブ等に出掛けている。家族様にもお願いして、一緒に外出する機会を設けていただいている。個別の外出行事を企画し出掛けたりもしている。	午前中は近隣の散歩、買い物、図書館にでかけている。認知症カフェ、デイサービス等で交流をしたり、天気の良い日は外出の機会を多くもっている。職員と1対1の外出計画も、利用者の楽しみの一つである。年間行事では、家族の協力を得て、マイクロバスを利用した外出も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は少額を事務所で管理しており、外出行事の際には個々のお金を持参し、欲しい物を購入していただき、自分で支払いが出来るよう支援している。日頃、個人のお菓子を購入する場合も同じように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも利用できるようにしている。希望される方には職員が傍で支援している。また、暑中見舞い、年賀状を家族様や友人に送ったり、面会のお礼を電話や手紙で伝えるかたもみえる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室以外の場所(浴室、トイレ)の湿温度管理にも気を配り、不快にならないよう努めている。同じ形の戸ばかりの為、浴室・トイレ・居室には必要に応じて張り紙をしている。四季に応じた花や飾りつけを行い、季節感を出すように心掛けている。毎週月曜日に室温度のチェックを行っている。	広い共用の空間は、職員が利用者の行動を把握しやすく、安全に見守ることができる環境である。加湿器を設置し、定期的に、室温等のチェックも行っている。職員と利用者が作成した季節感ある共同作品を飾り、利用者の写真等を掲示している。利用者がゆっくりと寛げるソファが用意されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外にソファ、椅子、テーブルを置き、いつでもくつろげるようにしている。居間には新聞や本等、余暇の道具があり、いつでも使用出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、使い慣れた物や出来るだけ今まで本人の部屋に飾ってあった物、家族の写真等大切にしていた物を持ってきていただくようお願いしている。また居室担当者が利用者様と一緒に本人様が作った作品等を飾ったりしている。	居室には使い慣れた家具や小物等を持ち込み、家族の写真や贈り物、職員からの誕生会の記念品などを飾っている。仏壇を持ち込んで、花を供えている利用者もある。職員と共に、一人ひとり個性ある部屋作りを行い、居心地良く暮らせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーになっている。入口の戸が同じ形の為、トイレや浴室には大きな字の張り紙をしている。居間には本棚を設置、本や歌詞カード、色鉛筆等余暇の道具を置き、いつでも使用できるようになっている。日付が分かるよう大きな日めくりを掲げている。		